

石川 中小企業 中央会報

2020
No. 3

トピックス

- ▶新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策概要
- ▶新型コロナウイルス感染症関連融資
- ▶[SDGs]は、これからの時代に「選ばれる企業」のキーワードです!

暑中お見舞い



＝まっとうまちなか協同組合＝

白山市(旧松任市)の千代尼通りに位置する商店街の一つとして、「中町商店街開発協同組合」という名で活動してきましたが、名称を「まっとうまちなか協同組合」に変更。複数の商店街と白山市の中心市街地の商店で構成された組織となり効果的に事業を展開していきます。【詳細は30ページ】

巻頭ゼミナール

- 02 **新型コロナウイルスとどう戦う?** ～中小企業経営者のメディアリテラシー～
神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏
- 05 **知的財産権あれこれ2020** ～攻めの商標・守りの商標～
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井 敏弘 氏

トピックス

- 08 **新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策概要**
 ■令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急経営支援アドバイザー派遣制度
 ■石川県感染拡大防止対策支援金(補助金)
 ■新型コロナウイルス対策新分野チャレンジ緊急支援費補助金
 ■「石川県経営持続支援金」制度
 ■「石川県家賃支援給付金」制度
 ■新型コロナウイルス感染症関連融資
- 13 **[SDGs]は、これからの時代に「選ばれる企業」のキーワードです!**
三井住友海上経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 五十嵐 朋人 氏

中央会事業だより

- 16 椿を使った新商品開発中!!～野々市つばき商品開発研究会～
- 16 第72回中小企業団体全国大会へ提出する要望事項を決定
- 17 第37回石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催
- 17 令和2年度全国青年中央会通常総会並びに全国レディース中央会通常総会の開催

News(会員関係)

- 18 新聞掲載記事より
[野々市市造園業協同組合]

組合情報

- 18 組合運営Q&A「組合事業の範囲について」
- 19 Pick up! 石川県の先進組合事例
金沢木材協同組合(令和元年度組合資料収集加工事業報告書より)

お知らせ

- 20 法律や制度改正等へ対応するための課題解決に向けて
専門家を無料で派遣いたします!
- 21 令和2年度 生産性向上トレーナー派遣事業
- 21 令和2年度 企業ドック事業
- 22 県内の情報連絡員報告(令和2年5月)
- 24 個別専門相談室開催のご案内
- 24 通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!
- 25 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!
- 30 くみWai広場 [まっとうまちなか協同組合]



新型コロナウイルスとどう戦う？

～中小企業経営者のメディアリテラシー

中村 智彦 氏

神戸国際大学経済学部 教授

新型コロナウイルスの流行拡大から、すでに半年が過ぎようとしている。長期化する中で、経営者として、どう判断し、どう行動するのか、ますます難しくなっている。今回は、そんな中で、どう情報を得て、どう分析するかを考えてみたい。

・メディアリテラシーとは

リテラシーというのは「読み書き能力」のことだ。単に文字を読み書きできるという意味ではなく、情報を主体的かつ批判的に読み、分析し、理解することまでが含まれている。

現代は、テレビやラジオ、新聞に加えて、インターネットが普及し、多種多様なメディアから溢れるような情報を簡単に得ることができる。それだけに、受け取った情報を主体的かつ批判的に理解し、分析した上で、さらに再発信することが求められる。

特に経営者は、受動的に情報を得て、自らがその情報を判断せず、従業員や取引先に再発信したり、分析できていない情報を基に経営判断を行うことは、経営上、非常に危険だ。だからこそ、経営者にとってメディアリテラシーは不可欠な能力になりつつあるのだ。

・混迷する新型コロナウイルス情報

新型コロナウイルスの感染拡大に関しては、様々な「専門家」や「政治家」がメディアに現れ、自説を開陳し、当たるものもあれば、外れるものもあるという状況が、ずっと続いている。

在宅勤務や外出自粛が続いたために、多くの人々がテレビのワイドショーや情報バラエティー番組に情報を求めた。ところが、これがさらなる混迷を深めている。どなたが本当の専門家なのか、全く逆の説がもってもらしく出されたかと思えば、翌日にはさらに異なった説が出てくる。政治家も、自説を開陳するが、予想が外れれば「科学的な分析はしていなかった」などと言い始める。

経営者としては、これらは非常に困る。一体、どれを信用すれば良いのか。

・ウイルス流行がいつまでなんて、誰も判らない

結論から先に言えば、どうなるかなどということは誰にも判らない。筆者も何人か信用できる医療関係者や科学者に話を聞いたが、「そもそも新型コロナウイルスに関しては、十分な分析できるだけのデータがない。今日の段階だけを切り取って、こうですとか、こうなり

ますと断言する段階で信用できない」というのが共通した意見だ。

つまり、テレビの中で、特にワイドショーや情報バラエティー番組の中で開陳されている意見の多くは、我々が居酒屋談義をしているのと、さして違わないと判断した方が良さそうだ。

・経営者は、二つの顔を持って

経営者は、絶えず最悪を想定して行動すべきだという論がある。一方で、いつも楽観的に将来に向かっての夢や希望を強く持ち、従業員や取引先などを牽引していかなければならないという論もある。一見、相反しているようだが、決して矛盾していることではない。

今回の新型コロナウイルスに関して、日本の内外の専門家たちの情報で共通しているのは、「長期化」するということである。少なくとも2021年、長ければ数年間は、その影響が継続するという説が大半を占めている。日本の場合、オリンピックという巨大イベントがあるために、流行拡大初期から楽観論が流布した感が強い。

まず、経営者として、現在の状況が、そう簡単には前のようには戻らないと判断すべきだろう。しかし、一方でいずれは新型コロナウイルスの影響から脱する時期が来るのも間違いないと判断すべきだろう。

・希望的観測の落とし穴

情報に接する際に、私たちは、どうしても「希望的観測」というのをやりがちである。ある経済評論家が、「それまで為替水準を的中させてきたのに、自分が為替投資をやり始めた途端に全く当たらなくなった」と告白していたが、まさにそれこそが希望的観測なのである。

「だったらいいな」が次第に、「そうに違いない」と思い込み始めるのであるが、そこに至るまでには、自分の都合の良い情報だけを、無意識のうちに選別してしまっている。「そんなはずはない」、「あんな悲観的な見方はダメだ」、「自分が嫌いな勢力の人たちの言うことだから嘘だ」などと実は自分にとって都合の悪い情報を削除していくのだ。

名経営者と呼ばれた人たちの自叙伝や人物像を描いた記録などを読むと、共通しているのは同僚や部下、関係者の話をよく聞いている点である。もちろん、部下たちは、そうそう批判的な意見を口にすることはない。それだけに、自分の意見を詳しく語らずに、部下たちに議

論させたり、あるいは友人、知人、さらには利害関係を伴わない飲み友達などを幅広く持ち、意見を聞いている点も、共通している。こうして忌憚や忖度のない意見を、意識をして集めることが経営者には求められるのだ。

・話は聞く、決めるのも責任を取るのも自分

もちろんこうした様々な意見を聞くことはできる。しかし、最終的な決断をするのは、経営者自身である。以前にある調査のために、現在は中堅、大企業に成長している企業の創業社長たちに話を聞いたことがあった。筆者が、彼らにいつも聞いたのは、「大きな賭けに出た時、なぜ成功すると思ったのですか?」ということだったのだが、この回答もほぼすべての経営者が同じで、「さあ、なぜだろうか、絶対成功すると思いついていたなあ」と回答した。

ところが一人、面白いことを言った経営者がいた。「実はね、不安で不安でたまらなくて、知人から紹介してもらい、よく当たるといって修験者に会いに行ったんだ。それがね、一回だけなんだけど、相当の高額だったんだよ。そこで言われた一言で、やろうと決めただが」と、そこまで言うと、その経営者は笑い出し、「思いつくと、自分でもおかしいんだけど」と言う。

・結局、経営者にとって大切なのは

「修験者がいろいろ言うのだけど、当たっているような、無いようなことで、でも、雰囲気はね。で、最後の最後に聞いたかったこと。私は起業すべきでしょうかって聞いたんだ」経営者は、ずっと笑いながら続けた。「そうしたらね、修験者が厳かに言ったんだよ。それはお前が決めることだって」

「要するにさ、自分で考えろってことですよ。でも、その時は興奮して、やるぞって決めて帰ってきたんだけど、後々冷静になって考えたら、おかしくてねえ。そうか、結局、どんなことがあっても、経営者は、最後は自分で考えて、そして決断しないとイケないのだと学んだよ」

松下幸之助氏が好んだ「衆知を集める」という言葉も、同様である。一人の知恵や技術では解決できないことも、多くの人たちの知恵や技術を集めれば、解決できるということだが、最終的な決断と責任は経営者が取るという点が重要なのだ。

・情報が錯そうする時代だからこそ重要になる HUMINT

元は米軍などが用いていた言葉で、HUMINTというものがある。Human intelligence ヒューマン・インテリジェンスが語源で、人間の知性、人間関係を利用した諜報活動と言った意味がある。軍事用語で使われる

際には、スパイ行為など非合法なものも含まれるが、最近、注目されているのは、人間の知性という点である。

ここまでも指摘してきたように、様々な情報が溢れ、錯そうし、すぐには見分けがつかない偽情報（フェイクニュース）も流れてくる。間違った情報で経営判断を行えば、経営危機を招く可能性もある。そうした際に、重要になるのが、結局のところ、いかにその情報の真偽を判断できる人材と結びついているかなのだ。間違った人材に、間違った判断をされれば、危機はさらに大きくなる。信頼を置ける人材との関係をいかに構築しておくかは、経営者にとって重要な仕事の一環だ。これこそがHUMINTだ。

・WITHコロナとネクスト・ノーマル

先に書いたように新型コロナウイルスが簡単に消え去るとは考え難い。不況の影響も長引きそうな気配である。AFTERコロナではなく、WITHコロナと言われるゆえんである。WITHコロナの長期化は、私たちの生活習慣や経営手法にも大きな影響を与える。そして、それらは段階的に変化し、定着すると考えられている。そうした状況を「ネクスト・ノーマル」や「ニュー・ノーマル」と呼んでいる。

世界的な潮流では、新しい生活習慣や経営手法が不可逆的な動きとなると考えられており、「元に戻そう」あるいは「元の状態に戻る」と考えての経営では生き残れないと指摘されることが多い。この指摘は、多くの経営者にとって非常に重いのではないだろうか。いつか元に戻ると考えていた方が、気は楽だ。しかし、例えば在宅勤務やオンライン会議などをとって、大企業や新興企業の多くは、継続やさらなる拡充を計画しているところが多い。さらに、労働者側でも在宅勤務を導入している企業への高評価、就職意欲が高いことは、様々なアンケートからも判っている。また、コロナ以前から在宅勤務やオンライン会議など、IT活用に熱心な中小企業ほど、生産性や利益率が高いことが指摘されていた。

・変革に否定的な情報ばかりに囚われない

在宅勤務やオンライン会議の導入に関しては、「中小企業では無理」という意見に始まり、「機材がない」、「人材はいない」、「資金がない」、「導入に適切な仕事が無い」など否定する意見はいくらでも見つかる。

しかし、中小製造業でもこれらを積極的に導入し始めている経営者も出始めている。まず、「できない理由を教えてください」情報集めをしない。そうではなく、「どこに、どういう形ならば導入できるかを教えてください」情報を集める。

筆者の尊敬するある中小製造業の経営者は、「ファ

ックスができた時に、こんなおもちゃみたいものはいらないと最後まで導入しなかった企業は、その後潰れた。インターネットができた時に、こんな息子がゲームするためのものはいらないと最後まで導入しなかった企業は、その後潰れた。中小企業は、従業員が保守的になりがち。だからこそ、経営者が先陣切って、新しいものに取り組むくらいでないと、すぐに潰れる」と言っていた。

経営者が、変革に否定的な情報ばかりに囚われ、変えることのできない理由ばかりを並べるようになれば、その企業は衰退の道を歩き始める。

・テレワークに関しての情報から考えてみよう

freee株式会社が、2020年4月13日、1～300名規模のsmallビジネス従事者1146人に対して実施した「テレワーク」に関するアンケート調査によると、中小企業の取り組みが非常に低調であることが明らかになっている。ほかの調査などから、大企業のテレワーク（在宅勤務）の導入率が5月や6月では約50%程度だったのに、比較すると、中小企業はその半分程度であることが明らかになっている。ここまでの情報であれば、中小企業は大企業に比較して、導入率が低く、「自社だけが遅れている訳ではない」という言い訳に使えるだろう。

しかし、freee株式会社の調査結果によると、中小企

業の64%がテレワークを許可しておらず、許可されていてもテレワーク中に出勤しなければならない人は77%もいることが判った。さらに、なぜ出勤しなくてはいけないのかという理由としては、「取引先から送られてくる書類の整理作業」が最も多く、そもそもペーパーレス化、デジタル化が遅れてしまっていることが判った。また、株式会社パーソル総合研究所が、2020年5月29日～6月2日に調査した「緊急事態宣言が解除された後のテレワークの実態について」によれば、新型コロナウイルス収束後のテレワーク継続希望率は69.4%で、特に「若い年代」や「女性」の継続希望率が高く、20代女性は79.3%にも及ぶことが明らかになっている。

こうした情報は、公開されており、多くの経営者は簡単に得ることができる。これらの一連の情報を並べてみて、次に起こる変化、ネクストノーマルをどう考えるだろうか。こうした情報を入手し、このように分析してみることこそが、経営者に必要なメディアリテラシーなのだ。

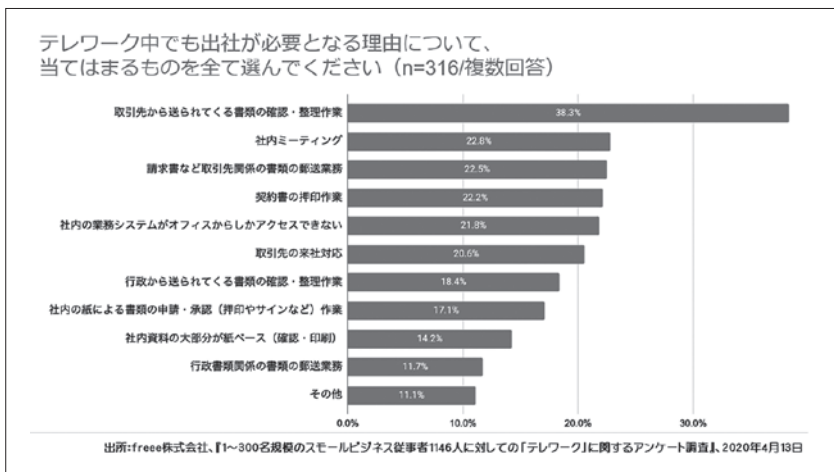
・次世代に期待を持って

実は、テレワークに関して、多くの調査が指摘していることがある。就業規則や勤務規定をいち早く改善し、テレワークの導入を進めている企業群と、対応をせずにそのままにしている企業群である。

ある政治家と話をした時に、「実は政治家や官僚の中

には、今回の危機である程度の中小企業が倒産や廃業するのは仕方ない。むしろ、変革できなかった企業が退場するのは、新興企業を参入させるために好都合だという考えをしている者が少なからずいる」という話を聞いた。リーマンショック後よりも景気後退は大きいのではないかと指摘する意見も多い。

経営者としてのメディアリテラシーを身に着けるのは、今がチャンスだ。



中村 智彦 (なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
関西大学商学部 非常勤講師
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
中小企業論
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ
1988年 上智大学文学部卒業
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了 (学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員
京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長
東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長
山形県川西町第5次総合計画アドバイザー
やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>



知的財産権あれこれ2020

～攻めの商標・守りの商標～

横井 敏弘 氏

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

新型コロナウイルス感染対策のための日本政府による緊急事態宣言の終了に伴い、学校登校が再開され、県をまたぐ移動や経済活動が段階的に緩和され、生活や経済が再び活気づいてきたかと思われた7月現在ですが、16日の東京都の1日における感染者数が過去最多の286人になりました。今後の政府の対応に注意すると共に、各人で感染予防の徹底を続ける必要性を強く感じています。

そんな中、当初は8月上旬予定だったものの、7月22日に先行して旅行代金の割引が開始されることになったのが、国土交通省観光庁の観光支援事業「Go To トラベル」です。

これは政府の消費喚起キャンペーン「Go To キャンペーン」のひとつで、その他に「Go To イート」「Go To イベント」「Go To 商店街」と合計4つのキャンペーンに分かれており、経済産業省・農林水産省の事業にもなっています。

国内旅行（場所・期間等条件あり）や飲食代金の割引・クーポンの支援（上限金額あり）やイベント参加・イベント開催等の需要喚起と地域経済の再活性化が目標とされています。各自治体から感染拡大への不安の声があがっていることなどから連日ニュースで取り上げられており、皆さんも幾度と触れら

れていることと思います。その標語が2020年6月5日、大阪府のベストライセンス株式会社よりすべて商標登録出願され、大いに驚きました。

特許庁は、他人の商標の先取りとなるような出願などの商標登録出願が大量に行われている現状を把握しており、ホームページ上で注意喚起をしております。

出願された商標が、出願人の業務に係る商品・役務（サービスのこと）について使用するものでない場合（商標法第3条第1項柱書）や、他人の著名な商標の先取りとなるような出願や国・自治体等の公益的な標章と関係のない第三者による出願である場合（同法第4条第1項各号）には、商標登録されることはありません。ご自身の商標について、仮にこのような出願が他人からなされていたとしても、ご自身の商標登録を断念する等の対応をされることのないようご注意ください。これらの出願についても、出願公開公報やJ-PlatPatにて公表されますが、あくまでも商標登録出願がなされたという“情報の提供”であり、これらの出願に係る商標が商標登録されたことを示すものではありません。商標登録された場合は、登録番号が付与されますので、登録番号の有無や、途中の審査の経過もご確認いただければ幸いです。

Go To キャンペーン事業

令和2年度補正予算案額 1兆6,794億円

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルスの感染拡大は、観光需要の低迷や、外出の自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えている。 ● このため、新型コロナウイルス感染症の流行収束後には、日本国内における人の流れと街のにぎわいを創り出し、地域を再活性化するための需要喚起が必要。 ● （まずは、感染防止を徹底し、雇用の維持と事業の継続を最優先に取り組むとともに、）今回の感染症の流行収束後において、甚大な影響を受けている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント業などを対象とし、期間を限定した官民一体型の需要喚起キャンペーンを講じる。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルスの影響を受けた地域における需要喚起と地域の再活性化を目指す。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">民間事業者等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">民間事業者等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">消費者</div> </div> <p style="font-size: small;">①～④ 委託等 ①～③ 委託等 ①～③ 委託等 ④ 専門的支援 経費負担 ④ 専門的支援 経費負担 ④ 専門的支援 経費負担</p> <p style="font-size: small;">(中小小売業・サービス業のグループ)</p>	<p>経済産業省 国土交通省観光庁 商務・サービスグループ 総務課 03-5253-8321 キャッシュレス推進室 03-3501-1252 クールジャパン政策課 03-3501-1750 農林水産省 中小企業庁 商業課 03-3501-1929 外食産業課 03-6744-7177</p> <p>事業イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の流行収束後の一定期間に限定して、官民一体型の消費喚起キャンペーン「Go To キャンペーン」を実施。 1 Go To Travel キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ● 旅行者等経由で、期間中の旅行商品を購入した消費者に対し、代金の1/2相当分のクーポン等（宿泊割引・クーポン等に加え、地域産品・飲食・施設などの利用クーポン等を含む）を付与（最大一人あたり2万円分/泊）。 2 Go To Eat キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ● オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、飲食店で使えるポイント等を付与（最大一人あたり1000円分）。 ● 登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（2割相当分の割引等）を発行。 3 Go To Event キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ● チケット会社経由で、期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、割引・クーポン等を付与（2割相当分）。 4 Go To 商店街 キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街等によるキャンペーン期間中のイベント開催、プロモーション、観光商品開発等の実施。 5 一体的なキャンペーンの周知 <ul style="list-style-type: none"> ● キャンペーンを一体的に、わかりやすく周知するための広報を実施。

※国土交通省のHPより

このベストライセンス株式会社ですが、かつて一世を風靡したあのピコ太郎氏の楽曲で歌われた言葉である、「PPAP」「ペンパイナッポーアッポーペン」についても商標登録出願し（商願2016-133239、商願2016-108551）、同時期に「PPAP」の商標登録出願を行っていたピコ太郎の楽曲の販売元であるレコード会社のエイベックス株式会社との間でトラブルになりました。



※エイベックスポータルHPより

ベストライセンス株式会社側はその際に、先に商標登録をして権利を得ることで利益につなげることを目的としていると公言しておりましたが、結果「PPAP」と「ペンパイナッポーアッポーペン」は、エイベックス株式会社の商標として商標登録され（「PPAP」に関しては区分41類のみエイベックス株式会社で、その他14区分に関してはエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社が権利者です）、ベストライセンス社による商標登録出願は却下されました。

ちなみに、東京都の小池百合子知事が訴えておられた感染拡大の条件である“密閉・密集・密接”を意味する「三密」は、ベストライセンス社の社長である上田育弘氏を出願人として2020年4月2日に商標登録出願されておりますが（商願2020-036628）、方式不備で審査待ちとなっております。

商標とは、権利者の収入の柱となる商品やサービスの名称であったり、企業名そのものであったり、と権利者にダイレクトに影響する傾向にあるものと考えます。いわゆるキャッチーな言葉が独り歩きもする情報過多の時代に乗っかり、手当たり次第出願して網を張っている印象がぬぐえません。その網をどうしたらよいものか、特許庁の今後の更なる対応に期待します。

続いて商標に関する話題です。皆さんは香川県といえば何を思い浮かべますでしょうか。直島や芸術祭などアートの印象もありますが、小豆島のオリ

ーブでしょうか、やはりつるつるのうどんかもしれませんね。

香川県は2011年10月、県産品や観光資源の中で最も知名度のある「讃岐うどん」のブランド力を活用し、インパクトのあるPR映像等で香川のうどん以外の産品や観光地等の魅力を国内外にPRする「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトをスタートさせました。香川県出身の俳優、要潤さんが出演されたCMには強烈なインパクトがありましたね。



※いよぎん地域経済研究センターHPより

2012年3月には、「うどん県」（登録第5516559号 登録日：2012年8月24日 権利者：香川県 区分：30類・39類・43類）のイラストやロゴを無料でダウンロードできるコーナーを県公式サイトに設け、プロジェクトを活用しやすい環境を整えていきました。

うどん県

※（公社）香川県観光協会・うどん県旅ネットHPより

丸亀市の琴参バスはうどん県プロジェクトのPRラッピングバスの運行を始め、観光客に人気とのことですが、感染症対策のために残念ながら現在は運休されております。

讃岐うどんの作り方などを問う独自の試験に合格したドライバーが貸し切りで讃岐うどんの名店を案内するサービス「うどんタクシー」（登録第4789305号 登録日：2004年7月23日 権利者：琴平バス株

式会社 区分：39類)を長年提供しているのが、香川県仲多度郡琴平町にある琴平バス株式会社です。その琴平バスが、2020年6月8日付で同県高松市の有限会社空港タクシーを相手とする商標の使用差し止めや商標の使用料50万円の支払いなどを求める訴訟を高松地裁に起こしました。7月13日付朝日新聞より、訴状によると、琴平バスは2003年8月、貸し切りタクシーでうどん店を巡るサービスを始め、翌04年には「うどんタクシー」を商標登録しました。一方で、空港タクシーは遅くとも2018年5月から、ホームページで同様のサービスを「うどんタクシー」として紹介しています。琴平バスは2020年1月、「うどんタクシー」という名前を使わないよう文書で求めましたが、空港タクシーは「商標の効力は及ばない」として使用を続ける旨の回答があり、これを受けて訴訟に踏み切ったとのこと。

琴平バス株式会社の「うどんタクシー」が商標登録出願されたのは、香川県のうどん県プロジェクト開始の約9年前、今から約17年前です(出願日：2003年3月2日)。長年独自に培ってこられたブランドを守るためのこの訴訟の行方がとても気になります。

「讃岐うどん」は、讃岐国、現在の香川県の特産品になっておりますが、香川県のうどん店だけでなく、全国各地の飲食店や冷凍食品などで容易に食することができる料理として広まっています。2006年に

導入された地位団体商標制度への登録は、「地名+商品名」であっても、一般的に使用されている名称であることと全国各地で作られているものは難しいとの特許庁の見解でしたが、全国製麺類公正取引協議会の表示に関する基準で、讃岐うどんが「香川県内で製造されたもの」と定義されるようになりました。そしてほとんどが外国産の小麦で作られていたところ、香川県農業試験場が「さぬきの夢2000」を開発し(内閣府制作統括官室 地域の経済2005より)、国産小麦を使った讃岐うどんの復活に向けての取り組みが続けられております。商標制度を超えた真のご当地ブランドが確立されることを願っております。

ちなみにかつてご紹介しました地域団体商標の検索ページ(特許庁のホームページより)で、「麺類・穀物」で検索したところ、17件登録されておりました。石川県では「小松うどん」(商標登録第6010422号)の1件です。2010年に「小松うどん」のブランド化を進めるために、特定非営利法人小松うどんつるつる創研が発足し、「小松うどん」のさらなる発展のため、300年以上の歴史を守りながらもあえて無理に縛らない「八か条」の定義を定め、各店舗オリジナルの一杯を提供しているとのこと。八か条には麺の条件や水や出汁や具材について記載されていますが、最後の一条に、「こまつの発展を願い、茹で上げるべし」とあり、香川県内の取組みと同様に、地域を大切に想う気持ちを感じました。

弁理士プロフィール

横井 敏弘(よこい としひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒(化学専攻)
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所
(分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル)
特許業務法人アイ・ビー・エス

(分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル)

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策概要

新型コロナウイルスに関連して整備された支援制度をご紹介します。

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急経営支援 アドバイザー派遣制度

- 派遣対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りなどの経営課題に緊急に取り組む必要がある中小企業者
- 支援テーマ 資金繰り、経営計画作成
 - ◆補助対象：専門家の「謝金及び旅費(中央会基準)」
 - ◆1事業者あたり、3回まで専門家を派遣します。
 - ◆希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては事業者にご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。
- お問い合わせ先 石川県中小企業団体中央会 TEL076-267-7711

石川県感染拡大防止対策支援金(補助金)

事業者が営業継続・再開に向け導入する感染拡大防止のための取り組みを支援いたします。

補助対象者

石川県内に主たる事業所等を有する中堅・中小企業等 ※個人事業主を含む

※「小規模事業者感染拡大防止緊急支援費補助金(受付期間:5/18~6/30)」の申請者であっても、内容が異なれば本補助金への申請は可能です。(ただし、内容が同一(重複)の申請は不可)

※補助対象要件の詳細は、公募要領等でご確認ください。

補助上限額・補助率

補助上限額 1事業者あたり50万円
補助率 4/5

※申請後、審査を経て採択されることが条件となります。

申請受付期間

令和2年7月1日(水)~9月30日(水)

補助対象経費

令和2年4月21日以降に事業開始(契約・発注・支払)した取り組みで、感染拡大防止策として、飛沫感染防止のための資材等を新たに導入するために必要な経費(消費税抜)

※令和2年4月21日~12月31日までに支払行為が完了するもの ※事業費は5万円(税抜)以上

(具体例)

- ・客と店員を隔てる遮蔽のためのビニールカーテンや衝立の購入及び設置に係る経費
- ・客同士の距離を保つための床表示の資材購入に係る経費
- ・カウンターやテーブルの改修に係る経費 等

※【補助対象外経費】

人件費・家賃等の固定経費、損失補てん、借入れに伴う支払利息、公租公課、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、振込手数料、飲食・接待費等

申請・相談窓口

石川県中小企業団体中央会

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-20

受付時間 9:00~17:30(土日祝日を除く)

電話番号 076-267-7711/FAX 076-267-7720

※申請書類は、郵送でご提出ください。

申請書送付の際は、封筒に「感染拡大防止対策支援金申請書類在中」と赤字で記載して下さい。

■新型コロナウイルス対策新分野チャレンジ緊急支援費補助金

新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けながらも、事業継続に向け、自ら活路を見出す前向きな取り組みを行う中小企業等を幅広く支援いたします。

補助対象者

石川県内に主たる事業所等を有する中小企業 ※個人事業主を含む
 (中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定めるもの又は、これらを構成員とする団体若しくはこれらに準ずるもの)
 ※公的機関は除く
 ※中小企業を構成員とする団体若しくはこれらに準ずるもの (例)事業協同組合、企業組合、協業組合など

補助上限額・補助率

補助上限額 1事業者あたり50万円
 ※5/18～6/30の間に既に申請した事業者は、1事業者1申請となりますので、ご注意ください。
 補助率 4/5
 ※申請後、審査を経て採択されることが条件となります。

申請受付スケジュール

令和2年5月18日(月)～6月30日(木)

申請受付期間延長! 9月30日(水)

補助対象経費

令和2年4月21日以降に事業開始(契約・発注・支払)した取り組みに必要な経費(消費税抜)
 ※令和2年4月21日～12月31日までに支払行為が完了するもの ※事業費は5万円(税抜)以上とする。

(具体例) ・インターネット販売の強化に要する経費 ・ケーティングやテイクアウト事業の開始に伴い、保冷車や容器、食器等の購入経費 ・のぼり旗等の作成経費 等
 ※【補助対象外経費】 人件費・家賃等の固定経費、損失補てん、借入れに伴う支払利息、公租公課、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、振込手数料、飲食・接待費等

申請・相談窓口

石川県中小企業団体中央会

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-20 受付時間 9:00～17:30(土日祝日を除く) 電話番号 076-267-7711/FAX 076-267-7720
 ※申請書類は、郵送でご提出ください。申請書送付の際は、封筒に「新分野チャレンジ支援事業費補助金申請書類在中」と赤字で記載して下さい。

■「石川県経営持続支援金」制度

概要

県内中小企業及び個人事業主の皆様の事業継続を後押しするため、国の持続化給付金を受けた事業者に対して、県が独自に上乗せする「石川県経営持続支援金」を給付します。

上乗せ支援

迅速に支給するため
 国の持続化給付金給付通知書で確認

県	「石川県経営持続支援金」 要件：国の持続化給付金を受給した事業者に対し追加支援 給付額：中堅・中小企業 一律50万円 個人事業主 一律20万円	+	国	持続化給付金 給付額：中堅・中小企業 上限200万円 個人事業主 上限100万円 給付額の算定方法： 前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50% 月の売上×12ヶ月)

申請先

郵送による申請

〒920-0864 金沢市高岡町12-45 ロイヤルシャトー南町A
 石川県経営持続支援金事務センター
 ※封筒の裏面には差出人のご住所・氏名(ご担当者)を記載願います。

オンラインによる申請

<https://ishikawa-shienkin.jp/keiejizoku/>

申請期間：9月30日(水)まで(令和2年9月30日(水)の消印有効)
 オンライン申請は令和2年9月30日(水)23:59まで

お問い合わせ先

石川県事業者支援ワンストップコールセンター
076-225-1920 対応時間 9:00～18:00(土・日・祝日も対応)
 E-mail:ishikawaonestop@jtb.com

■「石川県家賃支援給付金」制度

県内事業者の皆様のご事業継続を後押しするため、国の家賃支援給付金を受けた事業者に、県が独自に、「石川県家賃支援給付金」を上乗せ支援します。

概要(県)

「石川県家賃支援給付金」

【給付対象】 国の家賃支援給付金を受けた県内事業者

【給付額】 **中堅・中小法人 最大150万円**
個人事業主 最大 75万円

(手続きの簡素化)国の家賃支援給付金決定通知書を活用
※詳細につきましては石川県ホームページにてご確認ください。

参考(国)

「家賃支援給付金」

支給対象(①②③すべてを満たす事業者)

- ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※ ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②**5月～12月**の売上高について、
・**1ヵ月**で前年同月比**▲50%以上**または、
・**連続する3ヵ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**
- ③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業主に**最大300万円**を一括支給。

〈算定方法〉

申請時の直近1ヵ月における**支払賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)の6倍**

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

〈経済産業省 相談ダイヤル〉

家賃支援給付金 コールセンター

0120-653-930(平日・土日祝日8:30～19:00)

■新型コロナウイルス感染症関連融資

商工組合中央金庫 TEL (076) 221-6141

○新型コロナウイルス感染症特別貸付 中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化をきたし、次の①又は②に該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1か月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3か月以上1年1か月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年（前々年）同期と単純に比較できない場合等で、直近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a. 過去3か月（直近1か月を含む）の平均売上高 b. 令和元年12月の売上高 c. 令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	運転資金、設備資金
適用利率	商工中金所定の利率（下限は日本公庫の基準金利1.11%）
利子補給	利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度 ^(※1)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

※1 元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行との合算運用となります。

中堅企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1か月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方（中堅企業及び大企業 ^(※2) ）
資金用途	運転資金、設備資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給	当初3年間は0.5%の利子補給あり（ただし、中堅企業に限る）
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度	定めなし（ただし、当金庫の審査により個別に金額が決まります）

※2 中堅企業とは、法令で定める中小企業者以外で資本金10億円未満の法人です。大企業とは、法令で定める中小企業者以外で資本金10億円以上の法人です。

日本政策金融公庫中小企業事業 TEL (076) 231-4275

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間（うち据置期間）
新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な売上高の減少等業況が悪化している方	別枠6億円	設備資金：20年以内（5年以内） 運転資金：15年以内（5年以内）

日本政策金融公庫国民生活事業 TEL (076) 263-7191

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間（うち据置期間）
新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少するなど業況が悪化している方	別枠8,000万円	設備資金：20年以内（5年以内） 運転資金：15年以内（5年以内）
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方であって、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少するなど業況が悪化している方	別枠8,000万円	設備資金：20年以内（5年以内） 運転資金：15年以内（5年以内）

石川県 経営支援課金融グループ TEL(076) 225-1522

制度名 融資対象	資金使途	限度額 [千円]	期間(うち 据置期間)	利率(年) [%]	担保	付保	保証料 (年)	取扱 金融機関	融資 申込先	所轄課
新型コロナウイルス感染症特別融資 次のいずれかの要件を満たすもの ①最近2週間から1ヵ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少 ②経営安定関連保証または危機関連保証を利用可能なもの(各保証に係る市町長の認定書を有しているもの)で、当該保証要件に規定する期間の売上高等に比して20%以上減少しているもの。	運転資金	80,000	10年以内 (3年以内)	1.00以内	金融機関 所定の扱 い	任意	免除	商工組合 中央金庫 三菱UFJ 銀行 みずほ銀 行 三井住友 銀行 北國銀行 北陸銀行 富山銀行 福井銀行 富山第一 銀行 福邦銀行 信用金庫 信用農業 協同組合 連合会	商工会議 所、商工 会又は石 川県中小 企業団体 中央会の 認定書を 添えて取 扱金融機 関	経営支援 課
新型コロナウイルス感染症緊急特別融資 次のいずれかの要件を満たすもの 融資対象(1) ①中小企業信用保険法(以下「保険法」という。)第2条第5項第4号の規定による認定(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)を受けたもの。 ②保険法第2条第5項第5号の規定による認定(売上高等(売上高又は販売数量(建設業にあっては、完成工事高又は受注高。以下「売上高等」という))の減少を要因としないものを除く)を受けたもの ③保険法第2条第6項の規定による認定(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)を受けたもの 融資対象(2) 新型コロナウイルス感染症の発生に起因して売上が減少し保険法第2条第5項第4号、5号、第6項の規定による認定を受けたもの、または新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、その事業に係る影響を受けた後、最近2週間から1ヵ月の売上高等が前年同期の売上高等に比して20%以上減少しているもの。	運転資金	80,000 ただし融資 対象(1)は 限度額4千万 とし、(1)と (2)を合わせ て限度額 8千万円	10年以内 (5年以内) ただし、融 資対象(2) の方で危機 関連保証利 用の場合、 据置期間は 2年以内と する。	1.00以内 融資対象 (1)で要 件を満た す方は無 利子(当 初3年 間)	金融機関 所定の扱 い	任意 融資対 象(1) は必須	免除	商工会議 所、商工 会又は石 川県中小 企業団体 中央会の 認定書を 添えて取 扱金融機 関		

各市 金沢市産業政策課 TEL(076) 220-2204 / 野々市市産業振興課 TEL(076) 227-6082

自治体名 制度名	融資対象 事業等	融資対象者	融 資 内 容						受 付
			限度額 (千円)	返済期間	利 率	担保	連帯 保証人	取扱金融機関等	
金沢市 中小企業振興特別資金 (新型コロナウイルス感染症対策分)	経営安定のために必要な事業資金	中小企業者及び組合	50,000	10年以内 (2年以内 据置を含 む)	年1.00%	金融機関 の定め るところ	金融機関 の定め るところ	商工中金 北國銀行 北陸銀行 福井銀行 富山銀行 富山第一銀行 福邦銀行 金沢信用金庫 北陸信用金庫 のと共栄信用金庫 興能信用金庫 鶴来信用金庫 石動信用金庫 金沢中央信用組合 石川県医師信用組合 三井住友銀行 みずほ銀行	随時 取扱金融機関
野々市市 野々市市緊急経営安定支 援特別資金 ※信用保証料補助金交付 制度あり(一括納入した 信用保証料の金額。融資 金額1000万円に相当する 保証料額が上限)	経営安定資金・市制度融資の借換資金	セーフティネット保証5号各項目または6号の認定を受けた市内に事業所を有する中小企業者【拡大】新型コロナウイルス感染症により、経営の安定に支障を生じている者(令和2年3月2日から令和2年9月30日まで)	30,000	7年以内	1.55%	金融機関 の定め るところ	金融機関 の定め るところ	指定なし	(商工会の証明を受けて)野々市市役所産業振興課

[SDGs]は、 これからの時代に「選ばれる企業」のキーワードです!

持続可能な世界の発展のための開発目標として国際合意された「SDGs」への社会・経済の関心が急速に高まっています。これからの時代に「選ばれる企業」となるために、SDGsを理解し、経営に結びつけ、事業を通じて取り組むことが求められています。

1. SDGsって何?

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略です。

2015年9月、国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、17のゴール(目標)のことです。2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処し、「誰も置き去りにしない」ための取組を掲げています。

世界における課題は多く存在しています。

例えば地球温暖化は確実に進んでいて、異常気象による自然災害が頻発しています。食糧不足も深刻な状況にあり、世界の飢餓人口は8億2100万人とも言われており、9人に1人が飢餓に苦しんでいる状況にあります。その他、環境汚染や児童労働、水資源へのアクセス問題など多くの課題が存在しています。日本においても異常気象による自然災害が頻発していますし、人口減少や高齢化による生産人口の減少、子供の貧困、地方における人不足など、多くの課題が存在しています。

17のゴールはさらに細分化され、169のターゲットとなっています。

■ SDGsには企業の参加が不可欠です。

SDGsを取り入れる企業が評価されるようになってきています。

例えば、下の図8番目の「働きがいも経済成長も」という目標は、働き方改革に関連し既に取り組まれている企業様も多いかと思われます。

また、9番目の目標は、環境や地域課題の解決につながる技術を進歩させようというものです。

皆様の事業目標も関係している項目がいくつかございますね。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 乗り遅れるな! SDGs 経営

SDGsが企業評価につながる時代が迫っています!

これからの社会・経済活動の中心となっていく世代（ミレニアル世代[※]）は、SDGsに高い価値観をもつ「SDGsネイティブ」といわれています。

稼ぐことが大事ではなく、どんな稼ぎ方をしているかが大事という価値観です。

消費者からは、環境にやさしい商品を買おう! 取引先からは、コストや品質以外にも大事な基準がある! あるいは、地域に貢献してほしい! 従業員からは、利益よりも大事なことがある! などの声が聞こえてきます。

収益重視、効率性重視ばかりでは立ち行かない時代の到来を感じますね。

このような変化をうまく経営に取り込むことで、チャンスに変えましょう!

3. SDGs 経営に取り組み、チャンスを広げましょう!

SDGs経営とは、SDGsを経営と結びつけることで、事業を通じて社会・経済・環境の取り組み、企業価値の向上につなげていく経営のことです。

企業がSDGsに取り組むことは、企業の存在基盤を強固にするとともに、いまだ開拓されていない巨大な市場を獲得するための大きな「機会」となり得ます。

一方で、世界全体がSDGsの達成を目指す中、これらを見捨てて事業活動を行うことは、企業の評判が下がる、取引先から除外される、規制が強化された際に抵触する、諸費者が商品を買ってくれなくなる等、企業の持続可能性を揺るがす「リスク」をもたらします。

4. 始まっている! SDGs 経営

中小企業でのSDGs経営はすでに始まっています。事例をご紹介します。

【建設業A社：年商6億円、社員数18名】

空き家になり倒壊の危険もある古民家に注目し、廃材になる柱や梁を「温もりある素材」としてよみがえらせ、商業施設や宿泊施設などのインテリアに再利用。古民家の解体から流通・販売まで、独自のノウハウを創造しています。

地元にとどまらず首都圏からの発注増加につながり、職人の若返りが進み20~30代の従業員が8割に増加しました。

【衣料生地染色加工業B社：年商20億円、社員数80名】

染色加工に大量の水や化石燃料を消費するため、エコロジーな業態への転換を模索。

バイオマスボイラーを購入し、燃料は建築廃材の木質チップを使用。廃棄食材を原料にした「のこり染」を施した布製品の製造・販売を開始。繰り返し使える布製の食品用ラップも開発した。

省エネタイプの設備を開発し、燃料費の削減、新製品のブランド向上による認知度アップなどの成果が挙げられました。

[※]「ミレニアル世代」：2000年代の初頭に成年期を迎えた世代（ミレニアル=千年紀）の意。初めてのデジタルネイティブ世代であり、金融危機や格差拡大などの厳しい社会情勢の中で育ったことから、過去の世代とは異なる価値観や経済感覚を持つ。

5. SDGsの取組プロセス

① SDGsを理解しましょう。

社内勉強会等を通じ、経営者をはじめ、社員全員がSDGsが求めているものを同じ目線で理解しましょう。

② SDGsを皆で考える社内風土、体制を作りましょう。

社長のトップダウンのみならず、社員全員から自社が取り組むべきSDGsについて意見やアイデアが出てくる社内風土や社内横断のプロジェクトチームを作りましょう。

③ 優先課題を特定しましょう。

自社の「強み」と社会への悪影響を洗い出し、SDGsと紐づけて、自社が貢献できるものは何かを特定しましょう。

④ 目標を設定しましょう。

社会に対して新たな価値を創造できるような高い目標（将来の会社の姿）を設定しましょう。

⑤ 実践しましょう。

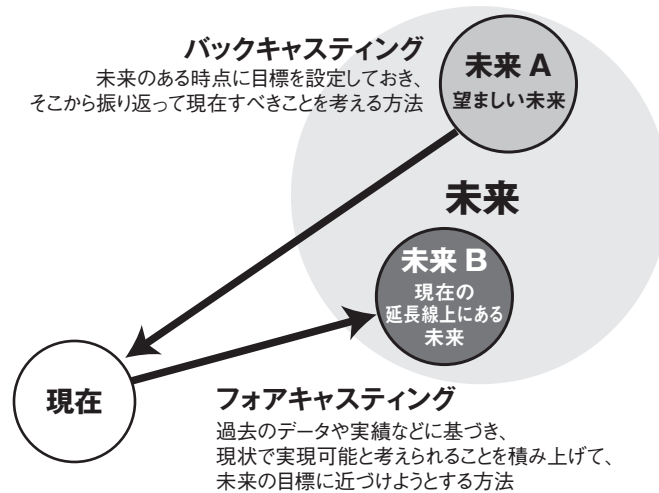
掲げた目標に到達するために道筋を考え実践しましょう。自社で解決できないような課題があれば、積極的に社外と連携し外部の知恵やノウハウを活用しましょう。

⑥ 取組内容を開示しましょう。

取組内容を社外に積極的にアピールし、自社の理念に共感する顧客、支援者を開拓しましょう。

現在の延長線上にある未来を予測する「フォアキャストリング」では現在と全く異なる将来を描くことは困難です。望ましい未来からどうすべきかをアプローチする「バックキャストリング」の視点が欠かせません。

すなわちSDGsと現在のギャップを知ること、2030年の最終目標を考えてから計画を立てることが重要です。



〈著者〉

三井住友海上経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー

五十嵐 朋人氏

■ 椿を使った新商品開発中!!

～野々市つばき商品開発研究会～

野々市つばき商品開発研究会では、「野々市の椿」を活用した商品を開発中です。

日持ちするものにしたい、オシャレにしたい、お土産にしたい、椿らしさをどうやって出すのか(形、オイル、ジャム)、など、アイデアと実現可能性を評価しながら、研究会を重ねています。目新しいだけではなく、ストーリーを持たせて、野々市の方にとっては一層野々市に愛着がわくように、野々市以外の方にとっては長期的に関心を持ってもらえるような商品にしたいと考えています。

市民グループ、お菓子屋さん、結納品店、蜂蜜屋さんといった異分野の事業者さんが集まり、それぞれの専門領域における技術やノウハウを交換し融合させることによって、クオリティの高い商品が実現し、地域社会全体の活性化につながると考えております。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により事業が停滞していましたが、6月より、研究会を再開し、年内の商品完成を目指していますので、ご期待下さい。



研究会の様子

■ 第72回中小企業団体全国大会へ提出する 要望事項を決定

第72回中小企業団体全国大会決議における「総合」、「税制」、「金融」、「労働」、「エネルギー・環境」、「工業」、「商業」、「サービス業」に関する全49項目の要望事項を本県から東海北陸ブロック中央会へ提出し、東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議にて取りまとめられ、全国中小企業団体中央会へ提出させていただきました。

この要望事項は前回からの継続要望事項に加え、会員組合等の皆様から募集し集まった新規要望事項を取りまとめたもので、本年度は特に新型コロナウイルス感染症で影響を受けている中小企業者に対する迅速かつ十分な経済対策を講ずることを重点項目としてあげております。

また、大会における全国中小企業団体中央会会長表彰の被表彰者について令和2年度第2回目の企画委員会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議により開催し本県の推薦者を決定しました。

※本県要望事項全文は本会ホームページ (<http://www.icnet.or.jp/>) にてご覧になれます。

第37回石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催

73組合の事務局役職員で構成する石川県中小企業団体事務局協議会の通常総会が去る6月24日(水)、金沢東急ホテルにおいて開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加人数を最小限にして開催されました。

総会は、村田純一会長(ウイング北陸総合衣料商業協同組合)挨拶の後、松浦 勉副会長(協同組合石川県観光物産館)が議長に選任され、第1号議案「令和元年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表並びに剰余金処分(案)について」、第2号議案「令和2年度事業計画書並びに収支予算書について」、第3号議案「令和2年度会費の額並びに徴収方法について」、第4号議案「役員補充について」の4議案が上程され、すべて原案どおり可決承認されました。



村田会長挨拶



通常総会の様子

令和2年度全国青年中央会通常総会並びに 全国レディース中央会通常総会の開催

全国中小企業青年中央会

全国中小企業青年中央会(UBA)の通常総会が6月12日(金)、埼玉県の川口市鋳物工業協同組合において開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要最低限の人数による開催で行われ、2020年度事業計画等について、原案通り承認可決がなされました。今年度は役員改選が行われ、北海道中小企業青年中央会の久保高明氏が新たに会長に選任されました。

全国レディース中央会

全国レディース中央会の通常総会が6月19日(金)、全国中小企業団体中央会にて開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小し、ウェブ会議システムを活用したオンラインでも参加できるような形式で行われました。総会後は、全国レディース中央会と全国中小企業組合士協会連合会がタッグを組み、ウェブ上のセミナーが開催され、100名を超える方のご参加がありました。

新聞掲載記事より

令和2年7月7日(火)
北國朝刊25面掲載

住みよさ1位
さらに美しく

野々市市造園業協同組合

野々市市造園業協同組合は6日、JR野々市駅の北口緑地で枝切りや花苗植えの奉仕作業を行った。新型コロナウイルスの感染拡大で助け合いの動きが広がる中、組合ができる地域貢献活動として初めて実施した。6月に発表された「住みよさランキング2020」で同市が全国1位に選ばれた実績に恥じぬようにと市の玄関口の美化に努めた。

作業には組合加盟の8社の10人が参加。ケヤキやカシの枝ぶりが美しく見えるようにせん定し、マツバギクの苗50鉢を新たに植えた。歩道の除草も行った。

栗山伴芳代表理事は「自分たちの技術で役立つことができうれしい。全国1位の名に恥じない駅前にしたい。」と話した。

組合運営 Q&A

組合事業の範囲について

Q

次のような行為は、組合事業として行うことができますか？

- (1) 林道の除雪作業を組合事業として実施している林業の組合が、村からの依頼で道路の除雪作業を実施
- (2) 商店街組合が構築している商店情報ネットワークを、当該地域在宅老人等の緊急・救急通報システムとして活用

A

いずれの場合も行うことができます。労務提供、祭事、寄付等の行為は、組合が一つの社会的存在として当然行い得る行為であると解され、設例のような場合はこれに該当すると考えられます。

なお、以下の事例については原則として組合事業の範囲内と考えられます。

- 1) 組合員の事業と何らかの関連性を有する場合
 - ①従来、自動車部品の共同仕入を行っていた自動車整備業の組合が、新規に販売のための車両の共同仕入を実施する。
 - ②従来、寝具乾燥の共同受注を行っていた寝具衛生加工業の組合が、新規に入浴サービスを実施する。
 - ③従来、呉服の共同仕入を行っていた呉服小売業の組合が、新規に毛皮、コート及び宝石の共同仕入を実施する。
 - ④従来、文具の共同仕入を行っていた文具小売業の組合が、新規に名刺の共同印刷を実施する。
 - ⑤理容業の組合が、美容業で行うデザインパーマや新サービスの提供をめざしてアンテナショップを設置する。
 - 2) 社会的存在である法人として当然行い得る行為
 - ①商店街組合が、町からゴミ収集車3両を無償で貸借し、町内のゴミ収集及び焼却場までの運搬業務を受託する。
 - ②組合が地域おこしのための祭事等を実施する。
- また、以下の事例については組合事業の範囲を逸脱するおそれがあると考えられます。
- ①製造業の組合が新たに土地を購入して駐車場を設営する。
 - ②製造業の組合が、組合事業の停滞を打破するため、観光レジャー施設を設営する。
 - ③商店街組合が、自己の地域と無関係の遠方のゴミ収集事業を実施する。
 - ④卸売団地が敷地内にビルを建設し、賃貸マンションを経営する。

Pick up ! 石川県の先進組合事例

＝令和元年度組合資料収集加工
事業報告書より＝

特徴ある
活動

金沢木材協同組合

高付加価値化に向けた共同事業の拡充と新事業の展開

住 所	〒920-0211 石川県金沢市湊1丁目79番地		
U R L	http://www.mokkyou.com/index.html		
設 立	昭和25年2月	出 資 金	373,860千円
主な業種	製造業／木材・木製品	組 合 員	59人

■背景・目的

当組合は、共同仕入によるコストダウン、プレカットの精度向上による工期短縮など、効率化に向けた取組みにより、組合員の収益性向上に寄与してきた。

しかし、住宅市場におけるニーズの変化、競争環境の変化を受けて、効率化だけではなく、新たな方向性を探る必要性を感じた。そこで、効率化に加えて、付加価値を高めることを目的に、その具体化に向けた検討をスタートした。

■取組みの手法と内容

まずは、高付加価値化の方向性を議論するための委員会を設立し、同業種・異業種の事例を参考にしながら協議を開始した。委員会では、制約なしのゼロベースで協議し、様々な案を出し合い、集約を図っていったが、その際に事務局が事務的なサポートだけではなく、客観的な視点での分析検討に加わったことが特徴である。それを受けて、理事会では、既存事業の強化や設備更新のための資金調達など、その他課題と比較した優先度や投資効果を考慮しながら、次の3つの方向性について決定した。

- ①構造計算の共同事業化（安全品質のさらなる追求）では、これまで組合員が個別に外注していた構造計算を組合内で一元的に行うことで、スピード化、省力化を図った。
 - ②新工法への取組み（非木材への進出）では、業界内の各分野での技術革新が進んでいることを分析把握し、木造のメリットを活かしながら、鉄骨並みの強度を実現する新工法の採用を決定した。
 - ③棟上げ等の後工程対応（事業領域の拡大）では、木材納品後の後工程である棟上げまでを請け負うことで、受注単価のアップ、ハウスメーカー等との関係性強化を狙った。
- 今後も高付加価値化に向けた協議は継続し、順次、具体化を目指していく方針である。

■成果とその要因

①構造計算の共同事業化、②新工法への取組み、③棟上げ等の後工程対応、はフル稼働とは言えないが、着実に進展している。これらの取組みは、現時点では主力事業ではないが、今後のニーズ変化、法改正などにいち早く対応していくための体制づくりとして重要視している。



構造計算ソフト



組合外観および木材保管倉庫



木材加工場の様子

■Point

理事会、委員会、組合事務局が三位一体となって高付加価値化を目指し、それぞれの役割を念頭に、積極的に取り組んだことが事業推進のポイントである。

法律や制度改正等へ対応するための課題解決に向けて 専門家を無料で派遣いたします!

石川県中央会では、消費税対策や新型コロナウイルス感染症対策、働き方改革への対応、新制度・施策活用等で、中小企業組合や組合員事業所で生じる課題に対して専門家を派遣し、一緒になって課題解決を図る事業を実施しています(事業実施は令和3年1月20日まで)。

法律や制度改正等へ対応するための課題解決に向けて、専門家の派遣を希望される皆様は、中央会までご連絡・ご相談ください。

組合事務所や組合員事業所など、ご指定の場所に専門家を派遣いたします。なお、派遣に関する費用は、原則かかりません。

(例えば)

消費税対策

- インボイス対応、適正転嫁、消費税総額表示義務の特例廃止

新型コロナウイルス感染症対策

- 衛生対策、助成金制度等の公的支援策の活用

働き方改革

- 同一労働同一賃金、時間外労働の上限規制、生産性の向上、人材確保・育成などについて

新制度・施策活用等

- 事業承継、改正民法、連携事業継続力強化計画の策定、雇用施策の活用
等



このような場合にご活用ください!

- 相談に行きたいが、相談窓口へ行く時間がなかなかとれない。
- 相談したいが、どこへ行けばいいかわからない。
- 組合員が集まる機会、総会、役員会等の開催時に説明してほしい。

ご相談・お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 まで
TEL:076-267-7711

令和2年度 生産性向上トレーナー派遣事業

業務改善や品質改善に取り組む中小企業に専門家を派遣します！

石川県では、県内中小企業における人手不足等の経営課題を解決するため、業務プロセスの改善や品質改善等に取り組み、生産性の向上を図ろうとする中小企業等に対して、外部専門家の派遣を通じて、その対策の立案や実行後のフォローアップ等の支援を行う、「生産性向上トレーナー派遣制度」が創設されました。

本会でも支援窓口として実施いたしますので、是非ご活用ください。

- 派遣対象：生産性向上に向けて「業務改善」「品質改善」に取り組む、県内に事業所を有する中小企業者
- 補助対象：専門家の「謝金及び旅費(中央会基準)」の2/3(事業者の方のご負担が1/3あります)
- 1事業者につき年15回まで派遣します

※希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては1/3以上のご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。

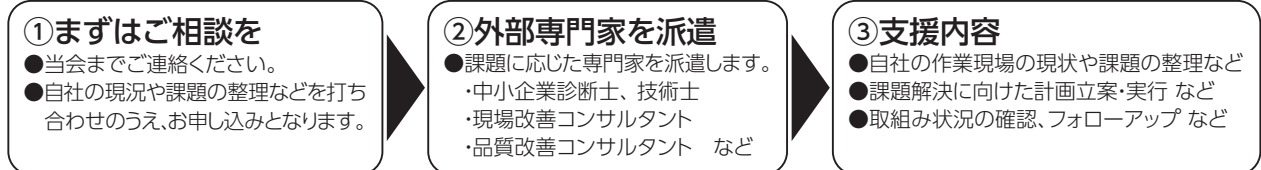
★業務改善例

- ① 5S ②レイアウト変更などの業務効率化
- ③業務標準化 ④リードタイム改善
- ⑤設備やシステム導入 など

★品質改善例

- ①品質管理の改善 ②設備管理の改善
- ③不良率の低減 ④ISO90001 認証取得
- ⑤HACCP認証 など

★生産性向上トレーナー派遣事業の流れ



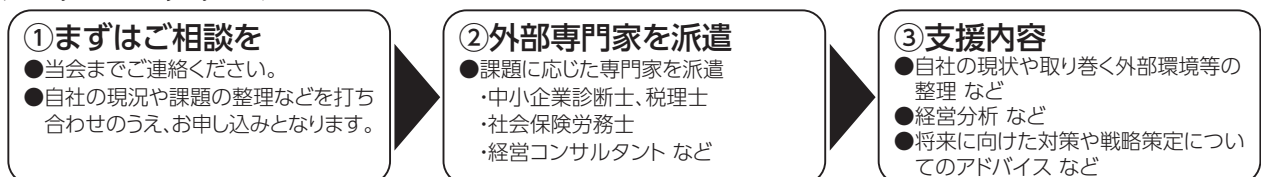
令和2年度 企業ドック事業

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化する中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社(組合等も含む。)の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

- ◆1事業者あたり3回まで専門家を派遣します。
- ◆企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては事業者にご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。
- ◆令和1年度にご利用された事業者等は、原則ご利用できません(連続活用不可)のでご注意ください。
(※前回の最終派遣日を起算日として、1年を経過していれば再度利用できます。)

★企業ドック事業の流れ



●お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会

■住所：〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地
 ■TEL/FAX：076-267-7711 / FAX 076-267-7720
 ■URL：http://www.icnet.or.jp
 ■Mail：chuokai@icnet.or.jp

景況

REPORT

県内の情報連絡員報告 令和2年 5月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

○令和2年5月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中、5項目が悪化、4項目が上昇となった。新型コロナウイルスの感染拡大防止による経済活動の自粛が中小企業の経営に大きく影響し、先月に引き続き非常に低い水準で推移している。大変厳しい状況に変わりはないが、下げ止まりつつある。在庫数量においては大幅に悪化した。

○製造業においては、4項目が悪化、5項目が上昇であった。売上高、収益状況、業界の景況においては先月と同様に非常に低い水準となった。在庫数量は大幅に悪化した。受注残で稼働していた所も営業活動の自粛や経済活動の停滞により新規受注が止まっていた影響が表れてきているとみられる。悪化していたのは、学校休校による委託収入がなかった食品製造業、インバウンド関連商品が止まったことに加え、販売店の休業等による受注が大幅に減少した繊維同製品製造業、テレワークの拡大・Web会議システムの導入により印刷物の減少があった出版・印刷業、供給工場の停止によりサプライチェーンの寸断が起きている鉄鋼・金属製品製造業などであった。

○非製造業は、5項目が悪化、3項目が横ばいとなった。売上高、在庫数量、販売価格、取引条件、雇用人員において悪化した。自粛期間中、人の流れが止まり、業種によっては休業や時間短縮営業等せざるを得ない状況が続いていた影響がみられた。悪化していたのは、外出自粛や企業の在宅勤務により個人・法人ともに需要が減った燃油小売業、テイクアウトが中心となり販売価格が低下し、収益が悪化した金沢市内商店街、客室稼働・宴会場稼働・飲食稼働がほとんどなかった旅館・ホテル業、輸出入が止まり、国内輸送が大幅に減少した一般貨物自動車運送業などであった。一方、悪化の中でも健闘したのは、巣ごもり需要によりスモール白物家電が全般的に順調であった電器製品小売業、穏やかな気候に恵まれ、外の作業がし易くなった板金工事業などであった。

○2020年春の賃金動向について、全業種では、「行っていない」が52.0%と最も多く、「引き上げた」が40.0%で、「引き下げた」が8.0%であった。引き上げた内容は「定期昇給」が最も多く、引き下げた内容は「残業手当・役職手当等の各種手当」が最も多かった。行っていない理由をみると、「見通しが不透明であるため」が最も多く、「今年度の見通しが明るくないため」、「業績が低迷しているため」が続いた。引き上げた理由をみると、「人材確保のため」が最も多く、「前年度の業績が良かったため」、「定期昇給を維持」が続いた。

直近3年間の経年推移をみると、2018年、2019年では「引き上げた」との回答が最も多く、「引き下げた」との回答はなかったが、今年は「行っていない」が「引き上げた」を上回り、「引き下げた」との回答もみられた。近年は、中小企業において人手不足により賃上げ傾向にあったが、今年は新型コロナウイルスの影響により、先行き不透明感が強く、賃金の引き上げによる費用負担を増やせない状況が多いとみられる。

製造業においては、「引き上げた」との回答が57.7%であり、「行っていない」(42.3%)よりも多かった。「引き上げた」は昨年(72.0%)より減少し、賃上げの傾向が弱まった。

非製造業は製造業とは対照的に、「行っていない」との回答が62.5%と、「引き上げた」(20.8%)よりも多かった。また、「引き下げた」との回答が16.7%であった。「引き上げた」は昨年の調査では40.9%であり、今年は大幅に減少した。

令和2年

5月期 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	☔ -86.2 (-3.4)	☔ -90.3 (-3.2)	☔ -81.5 (-3.7)
在 庫 数 量	☔ -31.9 (-31.9)	☔ -25.8 (-32.3)	☔ -43.8 (-31.3)
販 売 価 格	☔ -32.8 (-6.9)	☔ -25.8 (-3.2)	☔ -40.7 (-11.1)
取 引 条 件	☔ -32.8 (-1.8)	☔ -29.0 (3.3)	☔ -37.0 (-7.4)
収 益 状 況	☔ -84.5 (1.7)	☔ -90.3 (3.2)	☔ -77.8 (0.0)
資 金 繰 り	☔ -56.9 (1.7)	☔ -58.1 (3.2)	☔ -55.6 (0.0)
設 備 操 業 度	☔ -80.6 (-3.2)	☔ -80.6 (-3.2)	-
雇 用 人 員	☔ -27.6 (3.4)	☔ -29.0 (12.9)	☔ -25.9 (-7.4)
業 界 の 景 況	☔ -84.5 (1.7)	☔ -93.5 (3.3)	☔ -74.1 (0.0)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目(売上高・収益状況・業界の景況)の平均値



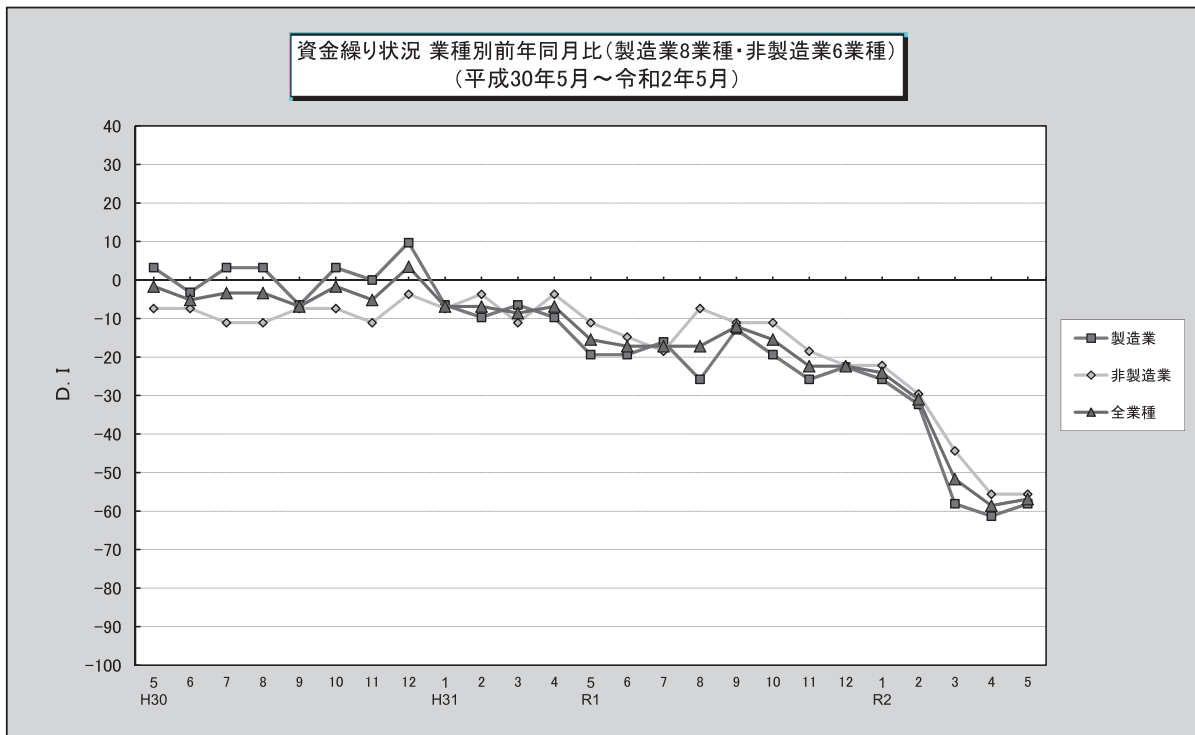
大雨
-86.6

天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転」)との回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪化」)との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	-----------------------	--------------------	-------------

景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)



個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 (TEL) 076-267-7711 (FAX) 076-267-7720

日程	開催日	時間	内容	専門相談員
令和2年 8月19日(水)		10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 板根 洋子氏
		13:00~15:00	法律相談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史氏
9月16日(水)		15:00~17:00	労務相談	(8月) 坂本社会保険労務士事務所 坂本 裕子氏 (9月) しあわせOFFICE たけうち 竹内 広幸氏

場所 金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!

組合には法律により認可・届出を要する事項が定められています。

提出を怠った際には、指導・罰則の対象になる可能性がございますので、忘れず提出をお願い致します。

決算関係書類の提出

毎年、通常総会后2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案または損益処分案とそれらを承認した総会の議事録）を各所管行政庁へ届出しなければなりません。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・住所の変更、選挙等による変更）があった際には、変更があった日から2週間以内に役員変更届を各所管行政庁へ届出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

代表理事変更登記の申請

代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合も含む）があった場合、2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可が必要となります。

変更の内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談ください。

各提出書類について、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合わせ下さい。

TEL 076-267-7711 URL <http://www.icnet.or.jp>

組合運営

検索

※各種書式は中央会ホームページからダウンロードいただけます。

会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!

会報No.2（6月発行）にて実施したプレゼントクイズの答えは、「モロエもん」でした。

ご回答いただいた方から、抽選の結果、2名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました!

当選者：金沢建設業協同組合 武田様
武蔵商店街振興組合 岡谷様

プレゼントは、会報NO.2号でご紹介した、『能登・小木漁港の船凍いか珈厘』です。

ご回答いただき、ありがとうございました。

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の中から当選者の方に、中央会事業にちなんだ品物をお贈り致します。
メ切は8月31日(月)!! ご回答お待ちしております!!



金沢建設業協同組合 武田様

ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。

ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、

AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせ

「ワクワク」するような未来を創造していきます。



株式会社
石川コンピュータ・センター

< 信用保証制度のご紹介 >

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業の皆様へ

新型コロナウイルス感染症緊急特別融資保証 お客様の信用保証料負担がゼロになります！

この保証制度は、国の緊急経済対策に基づく【基礎部分】と、石川県独自の支援策に基づく【拡充部分】から成ります。
基礎部分については、3年間無利子などの特別な措置を受けることができます。

【石川県独自/拡充部分】

県・コロナ緊急

保証限度額
(基礎部分含む)

8,000万円

【基礎部分】

国・コロナ緊急

保証限度額

3,000万円

保証対象：新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定関連保証4・5号または危機関連保証の認定(※)を受けている。または、最近2週間から1か月の売上高等が前年同期比で20%以上減少している。

保証期間：10年以内(据置期間：5年以内、危機関連保証枠は2年以内)

金利：1%

保証料：全額補助

保証対象：同感染症の影響により、経営安定関連保証4・5号または危機関連保証の認定(※)を受けている。

保証期間：10年以内(据置期間：5年以内)

金利：1%(3年間補助(一部対象外あり))

保証料：全額補助

(※) 経営安定関連保証または危機関連保証の認定は、お客様の本店(事業所)所在地の自治体(市町)に申請することで取得できます。
認定を取得することで、普通保証とは別枠での保証利用が可能となります。

既に普通保証があっても別枠で利用可能となります

〇〇保証
残高×××万円
普通保証枠

新型コロナウイルス感染症緊急特別融資保証
限度額 8,000万円(国+県 合算)

経営安定関連
保証枠

危機関連
保証枠

上図はあくまで一例イメージです

< 認定申請のための書類作成をサポートします >

売上高等の入力と数クリックで簡単に申請書類が作成できる支援ツールを、当協会ホームページに公開しています。
ダウンロードしてご利用ください。(ツールは全ての認定要件をカバーするものではありませんのでご了承ください)

【 石川県信用保証協会 コロナウイルスに関する資金繰り支援情報 】

www.cgc-ishikawa.or.jp/news/2019/2003_covid19.html

上記保証制度や支援ツールは、令和2年5月末時点のものであり、今後、更新される可能性があります。
新型コロナウイルス関連の最新情報は、県や市町、当協会ホームページ等で必ずご確認をお願いします。
制度についてご不明な点がございましたら、取引金融機関または石川県信用保証協会(営業部)までお問い合わせください。

 石川県信用保証協会

〒920-0918 石川県金沢市尾山町9番25号
TEL: 076-222-1522 (営業部)



経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F TEL:076-263-3256

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31

事業主・事業所の皆様へ

「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

必要なときに必要な人材を！ シルバー人材センターには、豊かな経験・知識・技能を持った60歳以上の会員が登録しています。お気軽にご相談ください。

◆「請負・委任」に加え、

職場の新たなパワーとして「シルバー派遣事業」をご利用ください！

※「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業です。

◆シルバー人材センターの就業形態や作業内容は、次のとおりです。

臨時的かつ短期的な就業
(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務
(週20時間未満のもの)

請負・委任

おおむね

月10日以内

技術・技能分野

庭木の手入れ・伐採・消毒、簡単な大工仕事

軽作業

機械除草・草刈、除草剤の散布、簡単な農作業

サービス分野

事務所の清掃、窓拭き

その他

チラシ配布、宛名書き、家事援助 など

派遣

おおむね

週20時間以内

管理分野

施設管理（建物・駐車場）、物品管理（商品・在庫）

技能分野

工場内での軽作業（加工・組み立て、検査など）

一般作業分野

品出し作業・パック詰め作業、梱包作業

サービス分野

介護補助、保育補助、調理補助 など

◆ お問い合わせは、地域のシルバー人材センターまで。

金沢市 ☎ 076-222-2411

野々市市 ☎ 076-294-8303

津幡町 ☎ 076-288-4462

小松市 ☎ 0761-47-2855

珠洲市 ☎ 0768-82-6886

中能登町 ☎ 0767-76-8060

七尾市 ☎ 0767-52-4680

輪島市 ☎ 0768-23-8033

能美市 ☎ 0761-58-4060

加賀市 ☎ 0761-73-2456

能登町 ☎ 0768-62-4688

宝達志水町 ☎ 0767-29-4850

白山市 ☎ 076-275-7604

かほく市 ☎ 076-281-3655

内灘町 ☎ 076-286-2992

羽咋市 ☎ 0767-22-2700

志賀町 ☎ 0767-42-2170

穴水町 ☎ 0768-52-4680

石川県あなたの街のシルバー

で

検索

ホームページは右下のQRコードからご覧いただけます。

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15



損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

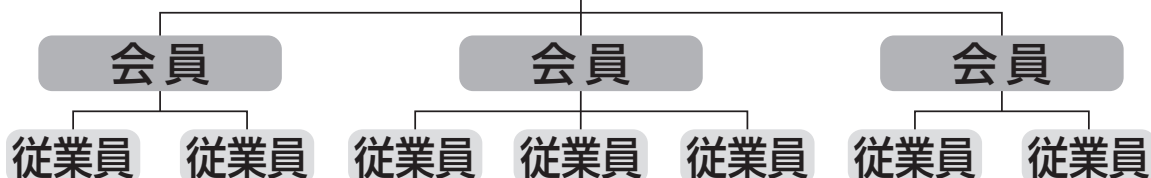
- ◎保険料は、一般契約より**5%割安**です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

A I G 損 害 保 険 株 式 会 社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2020年6月作成)

くみWai広場

こんにちは組合さん

まっとうまちなか協同組合

組合のPRをお願いします

当組合は、白山市(旧松任市)の千代尼通りに位置する商店街の一つとして、「中町商店街開発協同組合」という名で活動してきましたが、4月1日より名称を「まっとうまちなか協同組合」に変更しました。千代尼通りには複数の商店街があり、これまで各商店街と協力し活動してきましたが、中町商店街だけでなく、千代尼通りの商店街と白山市の中心市街地の商店で構成された組織となり、広域で効果的に事業を展開できるようになりました。

今年度のイベントはコロナウイルス感染防止のため中止となりましたが、これまで「夏祭り」や「コンサート」、絵画、書、工芸、写真などの分野で活動している地元の作家さんの作品を、商店街の各店舗に展示し、来街者に鑑賞いただくことにより、地域の文化意識の向上を図ることを目指した「アートフェスティバル」など、特徴あるイベントを実施してきました。また、店主や奥さんの似顔絵をデザインしたフラッグを制作。それぞれのお店の前に飾っており、面白いと好評を得ています。



写真上▲似顔絵フラッグ
写真左◀乙村理事長

また、定期的に組合新聞を発刊し情報を発信するほか、市のシンボルである「あさがお」を栽培し、環境整備にも努めております。

今年度は、新型コロナウイルス対策として事務所に除菌効果がある次亜塩素酸水の生成器を設置することになりました。組合員はもちろんのこと地域の方々にも無料提供しています。

一言お願いします!(理事長 乙村氏)

名称を変更し、新たな仲間が加わりました!新組織となり、組合員同士の意志の疎通を図ることを意識した事業や親睦会にも取り組んでいきたいです。コロナウイルスの終息後には、新たな名前を打ち出したイベントを企画しようと、メンバーで協力し意見を出し合っているところです!

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

こんにちは。6月にオープンした金沢港クルーズターミナルに先日、行ってまいりました。

オシャレで近代的! 海側が全面ガラス張りで港の眺望を堪能できます。金沢港の歴史や役割を学ぶことができ、操縦の体験コーナーもあります。またひとつ、石川県の魅力的なスポットが増えてうれしいです。レストランカフェもございますので、この夏、海を見ながらのお食事を楽しまれてはいかがでしょうか。

編集者T

Q プレゼントクイズ

くみWai広場で紹介させていただいた、組合のお名前は?

「○○○○まちなか協同組合」

○にあてはまるひらがな4文字をお答えください。

正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言

【生涯一捕手 野村克也編】

- 「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」
- 「失敗」と書いて、「せいちょう」と読む
- 「先入観は罪、固定観念は悪」
- 「覚悟に勝る決断なし」
- 「もうダメ」ではなく、「まだダメ」なのだ

石川県中小企業団体中央会

Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook で 検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ、モバイル、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会 いいね!

いいね!

ファン登録をお願いします。

- ★より身近な情報提供を行います。
- ★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。

※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会 フェイスブック ページ 掲載事例のご紹介